

令和8年度事業計画

1 事業計画

令和8年度は、前年度の統合により発足した「公益財団法人こうべ産業・就労支援財団」が、一層の統合効果を発揮して事業を推進していく年度となる。

統合により構築した新体制と拡大したネットワークを最大限活用し、就労・人材育成・定着等支援では、シニア世代への就労支援をミドル世代にも拡充することで、働く意欲のある市民への就労支援と人手不足に悩む市内企業の課題解決を一層強化する。またDX等の省力化支援も併せて実施する等、産業支援と就労支援の一体的な推進をはかることで相乗効果を生み出し、地域経済の活性化に貢献する。

今後も市政の一翼を担う団体として、神戸市等関係機関との相互連携を深めつつ、社会の要請をふまえた最適な支援メニューを提供する最前線の組織として、事業者および勤労者への伴走支援を通じて、神戸経済の発展と市民福祉の向上に寄与する。

(1) 就労・人材育成・定着等支援事業

ア キャリア相談・就労支援事業（ミドル・シニア）（拡充）

目的：少子高齢化による労働力人口の減少、採用競争の激化等を背景に人材不足に悩む市内企業に対し、ミドル（概ね40歳以降）およびシニア世代の採用・受入・活用に関する情報提供・啓発・受入体制整備・求人開拓・求職者とのマッチングを行う。

施策：・キャリア相談窓口の設置
・企業啓発・求人開拓、求職者マッチングの実施

イ シニア就職面接会・出張就職相談会（拡充）

目的：高齢者等と企業のマッチングを目的とする就職面接会を開催するとともに、ハローワークと連携し、相談件数が少ない北区・垂水区での出張就職相談会・セミナーを実施する。

施策：・多種・多様な企業が参画する大規模就職面接会を新たに開催
・面接ブースに加えて仕事体験やセミナー等のブース設置

ウ 人材育成・採用力強化、労働環境改善セミナー（一部見直し）

目的：単独での研修実施が困難な市内中小企業の人材育成や採用力強化をはかるとともに、就業環境や福利厚生充実による職場環境改善等の勤労者支援を実施することで、着実な人材確保および人材定着につなげる。

施策：企業ニーズの高いテーマに特化したセミナー型研修の実施

エ 神戸マイスター

目的：市が「神戸マイスター」と認定した全国的に通用する卓越した技術・技能者の社会的認知の向上をはかるとともに、技術・技能を継承・発展させる人材の育成を支援する。

- 施策：・「神戸マイスターフェスティバル」「交流サロン」等の実施
・「ゲストティーチャー制度」等での後進指導

オ 勤労者福祉共済事業

- 目的：・勤労者福祉共済制度（ハッピーパック）は、市内企業の事業主と当財団が協力し、従業員の福利厚生事業を実施することにより、従業員の意欲向上や定着、人材の確保等中小企業等の振興に寄与することを目的としている。
- ・平成 29 年度に神戸市から事業移管を受けた後、民間福利厚生代行サービスの導入やインフルエンザ予防接種助成の開始等のサービス拡充を進めており、引き続き市内企業に対して福利厚生の重要性を周知することにより新規加入促進に取り組む。
 - ・また、昭和 58 年に改定して以来、40 年以上据置となっている掛金の改定を検討する。

- 施策：・地域密着型サービス（健康・相談・支援事業、レクリエーション事業）の充実
- ・全国型サービス（ハッピーパックふらす）の魅力発信
 - ・共済給付事業の実施
 - ・ICT 化の推進

カ シルバー人材センター事業

- 目的：・シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、市内在住で 60 歳以上の高年齢者に対し、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業」を通じた生きがいつくりの場を提供することを目的としている。
- ・また、フレイル予防の三本柱である「栄養」「運動」「社会参加」のうち、「運動」と「社会参加」を支え、市民の健康寿命延伸にも寄与するものである。
 - ・人口減少社会の到来により、生産年齢人口や出生数が減少するとともに、高齢化率はさらに高まり、労働力不足が顕在化する中、現役世代を支える本事業の重要性はますます高まっている。
 - ・引き続き就業機会の更なる確保と提供に取り組むとともに、広報強化による会員確保とデジタル化等による会員サービスの向上をはかる。

- 施策：・新たな契約方法への移行（※）
- ・広報強化による新規会員確保とデジタル化等による会員サービス向上
 - ・新規就業先の開拓と安全・適正就業の推進

※新たな契約方法への移行について

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（いわゆる「フリーランス法」）が令和 6 年 11 月から施行され、シルバー人材センターの会員は特定受託事業者（いわゆる「フリーランス」）として法の保護を受けることとなり、厚生労働省より、業務を依頼する発注者と役務を提供する会員との間に、業務委託に係る契約関係が成立する「新たな契約方法」へ移行するよう方針が示されたため、令和 8 年度より個人・家庭および公共の発注者を、令和 9 年度からは民間事業者を対象に、段階的に新たな契約方法へ移行することとしている。

(2) 中小企業等支援事業（一部再掲）

ア 創業・新事業の支援

(ア) 神戸開業支援コンシェルジュ

目的：創業の裾野を拡大する。

施策：・各支援機関との連携のもと、神戸開業支援コンシェルジュコーディネータによる創業セミナー、個別相談の実施
・創業後のフォローアップの実施

(イ) インキュベーション施設（神戸ハーバーオフィス・湊川パークタウン）の提供

目的：創業希望者や創業期の経営者を育成する。

施策：・神戸市産業振興センター、湊川パークタウンでの事業スペース提供
・専門家による経営支援

(ウ) スタートアップ向けファンド事業

目的：スタートアップファンドへの出資を通じて、企業の成長支援、イノベーションの創出、共創の促進、地域課題の解決、雇用の創出および産業の多角化等を図り、もって市内経済の活性化と持続的成長に貢献する。

施策：投資事業有限責任組合を通じた出資および成長支援

イ 販路開拓・拡大の支援

(ア) 神戸セレクション

目的：神戸の魅力を感じられる選りすぐりの逸品を認定し、新たな神戸ブランド創出と販路拡大を支援する。

施策：・認定ロゴマークやSNS等を活用したプロモーション支援
・商業施設や福利厚生サービス等の商談機会の提供
・百貨店や市内外の各種イベントへの出店によるPR・販売促進

(イ) 百貨店販売会

目的：地場産品等の全国への販路拡大を支援する。

施策：神戸セレクション認定商品に加え、販路拡大を希望する事業者には百貨店への出店機会を提供

(ウ) 就航都市等における地元企業の物産プロモーション

目的：地元企業の販路拡大を支援するとともに、神戸と神戸空港就航都市間の経済活性化や神戸空港のPRを行う。

施策：就航都市のショッピングモール等において、（一財）神戸観光局や航空会社と連携し、地場産品をはじめとする地元企業の物産プロモーションを実施

(エ) 航空機産業参入支援

目的：今後大きく成長することが見込まれる航空機産業への地元中小製造業の参入をさらに促進する。

施策：地元中小製造業グループの品質保証体制や製造技術力強化等を支援

ウ 情報化・情報提供

(ア) 中小企業DXお助け隊

目的：中小企業に対して、デジタル技術等を活用した経営課題の解決や生産性の向上を支援する。

施策：・お助け隊事業ホームページの運営、DX相談窓口の設置
・DX推進アドバイザーによる伴走支援
・DX等にかかるセミナーの実施
・市内DX成功事例集の更新、発信

(イ) 神戸発・優れた技術

目的：市内中小企業が有する優れた技術・製品を広く周知し、認定企業の販路開拓等を支援する。

施策：・優れた技術や製品を有する中小企業を「神戸発・優れた技術」として認定
・認定企業の技術製品や強みをわかりやすく紹介するホームページにより、全国に発信

(ウ) 広報・広聴

目的：中小企業に対し支援策の活用を促す情報発信および広聴を強化する。

施策：・ホームページ、SNSによる施策情報および利用事例等の情報発信
・企業訪問による課題把握と企業データの蓄積

エ 人材育成支援

(ア) 人材育成・採用力強化、労働環境改善セミナー（再掲）

(1) ウに同じ（省略）

(イ) 神戸マイスター（再掲）

(1) エに同じ（省略）

オ 経営課題の解決支援（経営革新支援）

(ア) 専門家派遣

目的：中小企業等の経営に関する多様な課題の解決を支援するため、中小企業診断士等の必要な専門家を派遣する。

施策：・経営力の向上に向けた各種取り組みの支援
・採用力向上、SNS・Web・AI等活用のための技術的助言
・SDGs経営の推進、カーボンニュートラル等に向けた指導

(イ) デザインUPプロジェクト（企業×クリエイターマッチング事業）

目的：クリエイターを派遣し中小企業の経営課題の解決を支援するとともに、都市型創造産業人材の集積とビジネス面でのつながり形成を支援する。

施策：経営課題を抱える中小企業にクリエイターを派遣

(ウ) 知的財産権取得促進支援事業

目的：中小企業の知的財産権取得を促進し、競争力の強化を支援する。

- 施策：・ INPIT 兵庫県知財総合支援窓口と連携して、知的財産権取得のための課題抽出等を支援
・ 知的財産権出願に要する費用の一部を補助

(エ) カーボンニュートラル伴走支援事業

目的：中小企業のカーボンニュートラルの取り組みを促進し、脱炭素経営による企業価値の向上を支援する。

- 施策：(独法) 中小企業基盤整備機構と連携した、中小企業版 SBT 認証取得に向けた伴走支援

(オ) キャリア相談・就労支援事業（ミドル・シニア）（再掲）

- (1) アに同じ（省略）

(カ) 新展開ブースト事業（新規）

目的：新たな成長産業に挑戦しようとする中小企業を中長期的に支援し、市内経済の活性化を図る。

- 施策：財団職員で構成する支援チームによる伴走支援と専門家派遣

カ 相談・セミナー・研修等

(ア) ワンストップ相談体制

目的：中小企業の様々な経営課題に対応するための相談および案内を行う。

- 施策：・ 「ひょうご・神戸経営相談センター」における、県・市・商工会議所等支援施策の総合的な案内
・ 神戸商工会議所と連携した、経営・金融等に関する相談
・ 兵庫県技術士会と連携した、技術に関する相談

(イ) 100年経営支援事業（一部見直し）

目的：中小企業の事業承継の円滑化をはかり、地域に根付いた価値ある企業を次世代に引き継ぐ。

- 施策：・ 支援施策の周知と事業承継ニーズの把握
・ 専門家の派遣による伴走型支援の実施
・ 事業承継・引継ぎ支援センター等への橋渡しによるマッチング支援

(ウ) シニア就職面接会・出張就職相談会（再掲）

- (1) イに同じ（省略）

(3) 施設の管理運営事業

ア 神戸市産業振興センターの管理運営

目的：第6期指定管理の初年度にあたる令和8年度も引き続き、中小企業振興の総合的な拠点施設として会議室、ホール、レセプションルーム等の利用促進をはかるとともに、利用者の視点に立った、より安全・安心で快

適なサービスを提供する。

施策：・アンケートの実施等による利用者サービスの向上
・荷物用エレベーターの更新ほか施設の老朽化への対応
・照明 LED 化等によるカーボンニュートラルの取組み推進

イ 施設収益事業

目的：施設利用者の利便性向上をはかる。

施策：神戸市産業振興センター内のレストラン運営と自動販売機・コピー機の設置

(4) 勤労者・高齢者等支援事業（再掲）

ア 勤労者福祉共済事業（再掲）

(1) オに同じ（省略）

イ シルバー人材センター事業（再掲）

(1) カに同じ（省略）